

令和 7 年 12 月 25 日

令和 7 年度墨田区障害者差別解消支援地域協議会

議題 1 障害者差別解消に関する国と都の動向

(1) 国の動向 (令和 7 年度の主な取組)

時期	内容
令和 7 年 5 月	<u>ともともフェスタ 2025～迎賓館からはじまる「共生社会」～の開催</u> インクルーシブな社会の実現に向けて「障害の有無にかかわらず共に楽しめる場」として、迎賓館赤坂離宮で、音楽や e-スポーツ、障害当事者団体等によるワークショップ等の交流イベントを初めて開催。
令和 7 年 6 月	<u>令和 7 年度版障害者白書の公表</u> 障害者に対する偏見差別の根絶に向けて、政府が策定した「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画」の概要、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方等に対する補償及び、恒久対策等について説明。
令和 7 年 9 月	<u>「つなぐ窓口」専用 web サイトの開設</u> 2023 年 10 月から実施していた障害を理由とする差別に対する国の相談窓口「つなぐ窓口」について、9 月には専用 Web サイトが開設され、これまでの電話・メールに加えて、手話リンク・相談フォームでの相談も可能となった。

(2) 都の動向 (令和 7 年度の主な取組)

時期	内容
令和 7 年 7 月	<u>都職員、政策連携団体及び区市町村向け「障害者差別解消に係る説明会」を実施</u> 法令や障害及び障害者等に係る都職員、制作連携団体及び区市町村の理解促進を図る目的で開催。
令和 7 年 9 月	<u>共生社会の理念に賛同する企業・団体及びシンボルマークの募集</u> 都内の障害及び障害者理解への取組等を行う企業・団体を募集し、「共生社会の理念に賛同する企業・団体」として登録・公表する取り組みを開始。併せて、登録企業・団体がその賛意を示すためのシンボルデザインを公募。
令和 7 年 9 月 ～ 1 月	<u>2025TOKYO 共生社会 障害理解啓発キャラバン の実施</u> 東京 2025 デフリンピックの開催を契機として、障害者に対する理解促進を図るとともに、共生社会の実現に向けて「2025TOKYO 共生社会 障害理解啓発キャラバン」を開催。
令和 7 年 10 月～令和 8 年 2 月	<u>障害及び障害者理解研修事業「障害者と互いに理解し目指す共生社会」の実施</u> 事業者の障害及び障害者の理解促進を図り、適切な行動をとれるよう支援するため、昨年度に引き続き、都内で働く人を対象に「障害及び障害者理解研修事業」を全 10 回実施予定。

議題2 障害者差別解消に関する区の実施について

時期	関連事業等の内容
平成31年3月	墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の制定
平成31年4月	遠隔手話サービスの開始
令和元年6月～	区報に、墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例に関連する啓発記事（ピクト）を掲載 ※以後、毎月11日号に継続して掲載している。
令和元年11月	障害のある方への配慮と情報保障のための手引き（墨田区職員向け）作成
令和2年11月	「もっと知りたい 心のバリアフリーのこと」の作成及び配布
	各課窓口へ耳マーク・手話通訳の周知についてのステッカーの配布
令和3年3月	コミュニケーション支援「ヘルプシール」の作成・配布開始
令和3年10月	「すみダックといっしょに『心のバリアフリー探検ツアー』」発行
令和5年12月	「心のバリアフリー応援隊」の発足（令和7年12月時点：7団体）
令和6年10月～令和7年3月	「マンガでわかる！すみダックと学ぼう みんなで支え合う心のバリアフリー」の作成・配布開始 ※6年度～7年度にかけて、区立学校に通う、小学4年生、中学1年生に学校を通して配布。その他、イベント等でも配布しています。
令和7年11月～12月	すみだスマイル・フェスティバルの開催（ホールイベント11月23日、アート展12月4日～7日）
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>ホールイベント内容：体験コーナー、ワークショップ、ステージ発表、パネル展示等（延べ来場者数：約450名）</p>   </div> <div style="width: 45%;"> <p>アート展内容：区内の障害のある方々による絵画、刺繍作品、工作など、約50点の個性豊かなアート作品を展示。</p>  <p>作者によるアーティストトーク</p>  <p>※この他、視覚障害のある方向けの鑑賞会も実施</p> </div> </div>

◆そのほか、X・Facebook等SNSでの情報発信

議題3 障害者差別解消に関する相談事例等の共有

相談①：盲導犬店内利用拒否について

盲導犬同伴で区施設内にある飲食店へ入店しようとした際、店内利用を断られテラス席を指定された。補助犬に関する説明をしても理解されなかった。

対応

施設を所管する部署から、店舗に確認したところ、店員が補助犬についての認識が足りず、テラス席を案内してしまったとのこと。当該施設の所管課から、店舗内を含め、全ての施設利用者へ適切な対応をとるよう指導した。当該施設も含めた関係施設宛にリーフレットを送付するとともに、施設入口に補助犬ステッカーの掲示を依頼した。

障害者福祉課として、補助犬に関する啓発をより広く行うため、飲食店等の営業許可を担当する生活衛生課にて引き続き、リーフレット配布の依頼をするほか、令和7年11月の障害者週間記念行事にて、補助犬啓発セミナーを実施した。12月には補助犬に関する啓発記事を区報に掲載した。

相談②：車いす利用者に対する入店拒否

車いす利用者を含む家族が飲食店に入店しようとした際、段差と店内の狭さを理由に入店を拒否された。車いすをたたむなどの対応策を提案したにも関わらず、店側は過去のトラブルを理由に入店を断り、近くの系列店を案内した。その際に、迷惑だと言われた。

対応

車いす利用者の入店拒否に関して、該当店舗の運営会社に合理的配慮の提供のお願いと、対応困難な場合は丁寧な説明を行っていただくよう指導した。その後、経過を通報者に電話で伝えたところ、了承を得られた。

相談③：聴覚障害のある方に対する舞踊教室の指導について

聴覚障害のある方が、区内にある習い事の教室で、聞こえの問題で質問を繰り返したところ、講師に怒鳴られた。障害特性に配慮した指導方法への改善を望む。

対応

聴覚障害のある方への対応について、当該教室が所属する協会に合理的配慮の提供のお願いと丁寧な対応を要望したところ、協会側は理事会で共有・検討すると回答した。その後、経過を通報者に電話で伝えたところ了承された。